

～景観形成部門～

防災林の復旧再生事業

＜概要＞

東日本大震災の被害により甚大な被害を受けた太平洋沿岸。その海岸防災林の再生は必須問題である。というのも、海岸近辺は元々砂丘だったため、強い浜風や浜風による砂の影響が、農作物の生育や人間の暮らしに及んでいるためだ。歴史的にも、防風と防砂、さらに防潮を目的として約400年前から植栽を始めたという経緯がある。また、その近隣地域では燃料や生活資源として木を利用し、林内ではきのこが採取できたため、防災林と人の暮らしは密接な関係にあったといえる。ただし、燃料としての木の利用はしだいにされなくなったため、現在では植林は行われていない。最後に行われたのは昭和60年ごろである。

イグネ・垣根などの事業



長喜城のイグネの様子（仙台市HPより）

仙台平野では家屋周辺に様々な樹木を植える「イグネ」と呼ばれる屋敷林がつけられてきたが、津波によりその多くが流され、住居は風や潮の影響を強く受けるようになった。今後、営農再開をしていく上で、「イグネ」の再生は軽視できない課題の一つである。仙台市では自治体主体の緑化活動に対し助成を行っているが、地元主体の事業であれば助成可能である。これをうまく利用していく必要がある。

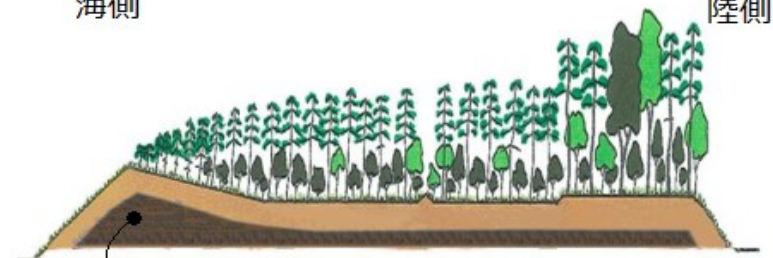
＜行政の方針＞ 管轄:国(林野庁 仙台森林管理署)

海岸防災林の復旧再生事業を担当し、管轄範囲は仙台市から山元町までの森林部分。国有林と民有林ともに一括して行う。

はじめの5年間で森林ガレキ等を再利用して以前の防災林のあった部分に盛土をし、その5年でその上に植栽を行う。植える木の品種は「クロマツ」。

『みどりのきずな』再生プロジェクトより

海側 陸側



分別・無害化された再生ガレキなど
(コンクリートくず、津波堆積物、瓦など)

林野庁としては青森県～千葉県に至るまでの約1400キロに防災林を再生する計画(『みどりのきずな』再生プロジェクト)だが、事業の管轄主体はエリアによって異なること、状況の差などにより多少の工程の遅れは考えられる。仙台森林管理署の担当部分は今年度中に蒲生～荒浜小学校北側の海岸付近、約50キロに盛土を完了させる予定。その後は予算が年度会計なので未定だが予算を付けるよう努力をする。なお、貞山掘よりも西側部分に関しても老齢林を植樹する計画がある。

防災～県道かさ上げ事業～

仙台市は先の津波災害に際して高架式道路が防災・減災面で一定の効果があったことを受け、将来予想される同規模の災害に備え、県道10号線(巨理塩釜線)の七北田川から名取川までの範囲をかさ上げすると決定した。かさ上げ道路は現行の道路から海側へずらされ新設される。道路は幅約10m、高さ6mの予定。道路の東西を連絡する通路は作られない計画。現行の道路はそのまま側道として利用可能である。今秋から現地調査、地元住民への説明会を順次開催し、道路の構造や用地買収に関する意向調査を行い、平成25年度の工事着工を目指している。

同市では復興計画のなかで道路かさ上げの他に避難のための幹線道路拡幅、緊急避難施設の建設計画も進めている。

ひまわりプロジェクト

震災後の色彩に欠けた沿岸部に、少しでも彩を取戻したいという思いから地元の農家さん協力のもと、二木、荒浜地区の道路沿いの耕作放棄地に約二万本のひまわりを育てたプロジェクト。



若林区調査中間報告書

ReRoots 若林ボランティアハウス
発行：2012年11月23日

大沼の白鳥



全国からのボランティアの参加



畑から出たガレキ



ReRoots ファーム野菜

2012年8月—

ReRoots の

「若林区の復旧から復興、そして地域おこしへ」

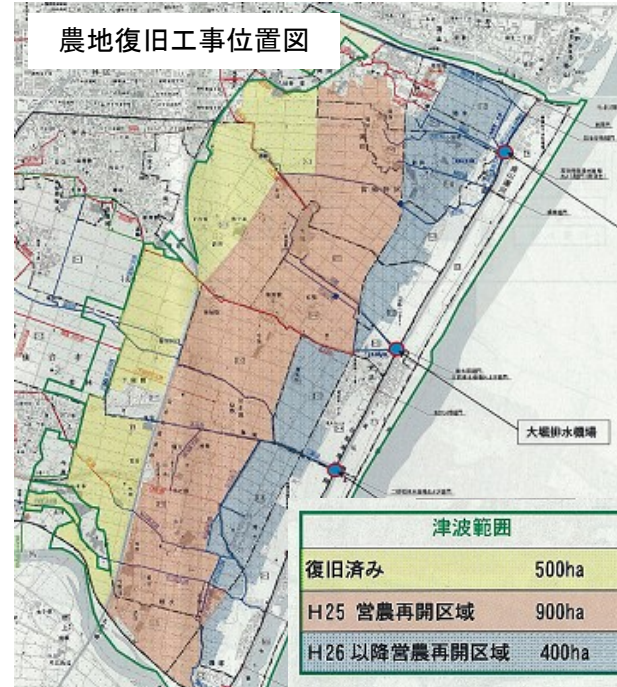
というコンセプトの元、

若林区の津波被災地が抱えている

- ① 農業の再生
- ② コミュニティの再生
- ③ 景観の再生
- ④ 防災の確立

といった問題のうち、①～③について ReRoots で調査を行った。調査を行っていく中で、普段の復旧・復興ボランティア活動では気づかなかった多くの事実を知り、若林区が抱えている課題を改めて認識した。課題をどう克服していくか？課題克服の方針を形成していくためのきっかけになればと、ここに調査報告をさせていただく。

～農業再生部門～



《行政の対応》

国が大規模工事を行って圃場を整備し、そのもとで仙台市が集団化や六次産業化のソフト面を担っている。その内容は国の農業再開マスタープランを具体化する作業。

《現状》

すでに、ガレキ撤去、除塩作業など大規模復旧事業は進み、今後行われる復興事業としての区画整理も進んでいくであろう。

国としては、通常の10倍の面積を短期間で実現し、大規模化・合理化を図ることで農業生産性を上げることができると確信しており、強い意気込みを持って進めている。仙台市の進める集団化や六次産業化は、地元の農家への呼びかけによって、その後の成行きに任せている。

●国 — hard

復旧作業
除塩作業
排水機場の修理
復興支援…区画整理

●仙台市 — soft

国の農業再開マスタープランを具体化。

《基本分析》

国の進める大規模工事のハード面は進むであるが、困難も伴う。ソフト面である農家の経営形態は、成り行きによるところがおおく、地元でいくつかの集団化が進んでいる以外は不透明である。

集団化という場合、中心となる経営体がうまくできるかどうかポイントであり、いくつかの中心となる経営体はできると予測できる。しかし、若林区全体の圃場を担えるかどうかは未知数。

また、集団化せずに、専業や兼業で営農再開する人もいるので、営農形態は当面混在した状況になると思われる。さらに、移転によって通い農の新しい形も現れる。

農家が高齢化しているのも事実なので、徐々に土地の集約化は進む。そうなれば担い手が不足し、後継者不足問題が大きくなる。併せて農家の戸数が減るので、農村の人口は減り、集落としてのコミュニティ維持が困難になる。後継者不足と地域の限界集落化の不安が現実化する可能性がある。

いくらハード面が整備されても、農家を単に大規模化して集団化・六次産業化の道では、農村というコミュニティは維持できないため、農業そのものが衰退してしまわないか、とても危惧される。

マスタープランとは？またその課題とは？

復興後の地域農業を誰が中心となって担い、農地集積を行い、将来の地域農業をつくるのかを定めるもの。

- ① 地域の中心となる経営体が存在する地域の場合
地域の中心となる経営体への農地の集積
- ② 核となる集落営農が存在する地域の場合
集落営農への農地集積→集落営農の法人化。
- ③ 地域の中心となる経営体も核となる集落営農も存在しない地域の場合
○集落営農を組織→そこへ農地集約→法人化
○新規就農の推進
○地域外の農業者への作業委託の推進
となっている。

さらに・青年就農給付金・被災地域農地集約支援金:30000 円/10a・被災者向け農の雇用事業・スーパーL 資金の金利負担軽減などもある。

これらの経営体の形成を被災地でどのように進めるか。農業は農業経営のみならず、地域やコミュニティ、生活の場としてある。そこで、地域全体としてのマスタープランを考えていく必要がある。

経営体が新規就農者や後継者を引き入れることのできる、地域の活力を生み出せるような地域づくりの一環の中に位置づけられる必要がある。

営農再開したゆきな畑

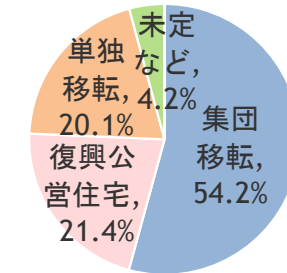


～コミュニティ部門～

移転問題…災害危険区域の指定を受けているかどうかによって問題が大きく異なる。

●災害危険区域

現地再建の希望者もいるが、多くが移転を希望し、石場地区に10世帯ほどが移転する以外は、東部道路の西側に多く移転すると思われる。危険区域内の移転意向は右の図の通り。



危険区域内移転意向調査(2012年7月)

●災害危険区域外

現地で再建するか、内陸部へ移転するかに大きく別れる。どちらにするか決めかねている方も多い。

- ・現地再建の場合
宅地の盛土・かさ上げの費用の補助
- ・(ある程度まとまったの)移転の場合
住宅再建費の利子相当分、引っ越し費用の補助
ただし、住民の方で宅地を造成することが必要。

仮に内陸部に移転したならば…?

- ・煩雑な手続きや多額の造成費が必要 ⇒ 住民の方の負担が大きい！+移転時期が未知数
- ・農家は居住地と農地が分離する⇒職住分離でいいのか、移転をためらう方も。
- ・決めかねている方が現地再建、移転の判断をするのはもう少し時間が必要。

●単独移転

危険区域内外問わずいるため、大部分の方が現地再建している神屋敷・笹屋敷以外はコミュニティの構成員が減少する。移転先は一カ所に集中しておらず、既存の住宅地に点々と移転する地区もあり、これまでの海や堀、畑などに囲まれた住環境ではなくなる。



災害危険区域位置図

問題の背景と課題

現在、住民の方は主に応急仮設住宅、みなし仮設、現地再建した家などで暮らしている。このように分散しているため、どうしても住民の方同士のつながりが希薄になっていることが大きい。少なくとも移転完了までの数年の間はこうした状況が続くだろう。被災の程度、受けている支援、現在の住環境などにおいて差が生じていることも希薄化に拍車をかけている。また、これまでコミュニティの媒介として機能してきた景観(松林やイグネなど)、神社やお寺が失われてしまったこともコミュニティの再生には大きな問題である。



藤塚の五柱神社跡

小学校

これまで地域の中で教育や交流の場として機能していた荒浜小、東六郷小に関しては教育委員会から将来的に近隣校と統合する方針が出されている。校舎については、建築物として使用することは可能だが、取り壊すのか、震災の遺構として残すのか等ははまだ決まっていない。



荒浜小学校